

**新型コロナウイルス感染症が疑われる
場合などの検査・相談窓口はこちら**

- 地域の診療所等（診療・検査医療機関）
- 受診・相談センター（茨城県庁内）
☎029-301-3200
午前8時30分～午後10時（土・日・祝日含む）
- 中央保健所
☎029-241-0100
午前9時～午後5時（平日のみ）
- 【医療機関にかかる時のお願い】
・受診前に必ず電話相談し、時間を決定してください。
・時間を守り、マスクを着用してください。

**お知らせ 「第25回フレンドほっとフェア」
開催中止**

毎年2月に、文化芸術振興を目的に開催しております「フレンドほっとフェア」（茨城町文化協会主催）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止することになりました。
開催に向けて準備を進めていた関係団体、心待ちにしていた皆様におかれましては、大変残念ではありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【問合せ先】茨城町文化協会事務局 生涯学習課
☎029-240-7122（直通）

**お知らせ ヘルシーフッキング&ウォーキング
教室を開催します**

“食事と運動”の両面から、あなたの健康生活を応援します！
血糖やコレステロール、中性脂肪が気になる方、カロリーを抑えた食事に興味のある方、自粛生活から解放されて体を動かしたい方など、皆さまのご参加をお待ちしています。

- ▶日時 3月4日(木) 午前9時30分～午後1時30分
(受付 午前9時10分～)
- ▶場所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」
2階 栄養指導室
- ▶対象 茨城町民の方 ※運動制限のない方
- ▶内容 ①健康講話
②調理実習・試食
③ウォーキング教室
(協力：茨城町食生活改善推進協議会
茨城町ウォーキングの会)
- ▶持ち物 米1合、エプロン、三角巾、手拭きタオル、
汗拭きタオル、飲料水
※マスクの着用にご協力をお願いします。
※動きやすい服装、靴でご参加ください。
- ▶定員 12人(定員になり次第締め切り)
- ▶料金 無料
- ▶申込方法 健康増進課の窓口または電話でお申込み
ください。
- ▶申込期間 2月8日(月)～2月22日(月)
- ▶その他 受付時に、検温および体調確認を実施します。
・新型コロナウイルス感染症の発生状況
により、日程および内容が変更・中止に
なる場合がありますので、あらかじめご
了承ください。

【申込・問合せ先】健康増進課
☎029-240-7134（直通）

**お知らせ いこいの村廻沼 野鳥観察会
～廻沼で越冬する渡り鳥たち～**



オオワシ

この季節「廻沼」は野鳥観察のベストシーズンです。スズガモ、ハジロカイツブリ、マガモなどをはじめ、ミサゴ、オオタカなどの猛禽類や、20年来飛来しているオオワシも見ることができます。
今回は、水戸駅からの無料送迎と昼食、温泉入浴をセットにした野鳥観察会を開催します。この機会に、廻沼で越冬する渡り鳥たちを観察してみましょう。

- ▶日時 2月14日(日)、2月21日(日)
- ▶定員 各日50人(定員になり次第締め切り)
- ▶料金 2,500円(飲み物、昼食、入浴代、保険代含む)
※当日お支払いいただきます。

▶スケジュール

午前9時	水戸駅南口(バスターミナル8番)集合 ※送迎希望者のみ
午前9時45分	いこいの村廻沼ロビー 集合
午前10時	インフォメーションプラザ見学
午前10時30分	野鳥観察会(網掛公園)
午後0時30分	昼食(レストラン「鵜」)
午後1時15分	温泉入浴(ひぬま温泉「美人の湯」)
午後2時	いこいの村廻沼ロビー 解散
午後2時45分	水戸駅着 ※送迎希望者のみ

- ▶持ち物 水筒、汗拭き用タオル、双眼鏡(双眼鏡をお持ちでない方には、消毒済みの双眼鏡を無料で貸出します。)
- ▶申込方法 電話にて受付(各開催日の前日午後3時まで)
※水戸駅送迎を希望する場合、開催日3
日前までにお申し込みください。
- ▶講師 清水道雄先生(廻沼野鳥観察ガイド、ラムサール
条約登録湿地ひぬまの会公認観光レポーター)
後藤俊則先生(野鳥研究家)
- ▶その他 小雨決行。暖かい服装、歩きやすい靴でお
越しください。
・感染症予防のため、マスクの着用と手
指消毒にご協力ください。
・新型コロナウイルス感染症の発生状況
により、内容が変更・中止になる場合
がありますので、あらかじめご了承
ください。

【申込・問合せ先】公益財団法人 茨城県開発公社
いこいの村廻沼
☎0291-37-1171

町の防災行政無線が聞き取れなかった場合
防災行政無線テレホンサービス
☎0800-800-8848(通話料無料)
町ホームページにも放送内容を掲載しています。

2月の納税

- 国民健康保険税 8期
 - 介護保険料 6期
 - 後期高齢者医療保険料 8期
- ・下記納期限までに銀行、コンビニ又は役場窓口
で納付しましょう。
・便利な口座振替を利用しましょう。

納期限は **3月1日(月)**

**お知らせ 茨城町デマンド型乗合タクシーの
実証運行をしています！**

町では、高齢者や運転免許証を自主返納した方の交通手段の確保及び社会参加を図ることを目的として、令和元年12月から「茨城町デマンド型乗合タクシー」の実証運行をしています。

- ▶利用対象者 町の住民基本台帳に記録されている方で、次のいずれかに該当し、利用者登録をした方。
なお、利用者登録の有無にかかわらず、同伴として1人乗車可。(年齢を問わない)
(1)65歳以上の方
(2)運転免許証を自主返納した方
(3)身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳のいずれかをお持ちの方
(4)要介護認定・要支援認定を受けた方または介護予防・日常生活支援総合事業を受けている方
(5)疾病等により一時的に車の運転が困難な方
※利用するには、事前に利用者登録が必要です。

- ▶利用料金 乗車1回当たり300円
ただし、(3)、(4)に該当する場合100円
- ▶運行区域 町全域。
乗降場所は、利用者の自宅や町で別途定めた場所。
- ▶運行日 月曜日～金曜日(祝日を除く)
- ▶運行本数及び運行時間 運行時間は、下記のとおりになります。

便	発車時刻	便	発車時刻
1便	午前8時	5便	午後1時
2便	午前9時	6便	午後2時
3便	午前10時	7便	午後3時
4便	午前11時	8便	午後4時

※表内の時刻は、町内のタクシー事業所からの発車時刻となります。

【利用登録・問合せ先】地域政策課
☎029-215-8003(直通)

I nformation 情報

**お知らせ 心身に障がいをお持ちの方へ
自動車税(種別割)障がい者減免に係る
申請方法の変更について**

茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受け、障害等級が一定の要件を満たし、障がい者の方ご本人もしくは障がい者の方と生計を一にする方が所有する自動車について、申請により自動車税(種別割)を減免する制度を設けています。

減免申請の受付はこれまで、管轄の県税事務所窓口のほか、心身に障がいをお持ちの方の利便性向上のため、県内の各市町村に出張窓口を設置していましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、出張窓口の設置を見送らせていただき、郵送による受付となりました。

減免の要件により必要書類が異なりますので、事前に水戸県税事務所までお問い合わせいただき、申請の手続きをお願いします。

【問合せ先】水戸県税事務所
☎029-221-6605

茨城県税務課ホームページ
<https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/fuka/jidousha/genmen/top.html>



**お知らせ 新たな赤十字救援車が
配備されました**

令和2年12月1日、日本赤十字社茨城県支部から救援車(軽ワンボックス)が配備されました。
この車両は、災害時における救援物資の輸送など災害救護業務に使用するほか、平時においても一般赤十字事業や福祉活動等遂行のため、日赤茨城町分
区において使用します。

【問合せ先】社会福祉課
☎029-240-7112(直通)

